

平成23年第10回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成23年10月11日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成23年10月11日	開会 午後1時30分 閉会 午後2時05分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊藤 恒子 委員長職務代理者 鮎川志津子 委員 高木 裕	委員 宮本 誠 教育長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 尾上 明彦 生涯学習部長 天野 建司 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 平田 勇次	生涯学習課長 尾崎 充男 兼文化財係長事務取扱 スポーツ振興 宮腰 誠 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 河田 京子	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 3 6 号	小金井市立学校特別活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱
第 3	議案第 3 7 号	小金井市図書館協議会委員の委嘱について
第 4	報 告 事 項	1 平成 2 3 年第 3 回小金井市議会定例会について 2 「第 2 5 期社会教育委員の会議纏め」について 3 2 0 1 1 青少年のための科学の祭典について 4 「第 3 0 期小金井市公民館運営審議会活動報告」について 5 その他 6 今後の日程
第 5	代処第 4 7 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について

伊藤委員長

皆様、こんにちは。

今日は10月11日、3・11から、7か月目である。心して日々を送りたいなと思っている。

ただいまから平成23年第10回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、鮎川委員と高木委員にお願い申し上げます。よろしく願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長

次に、日程第2、議案第36号、小金井市立学校特別活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱を議題とする。

提案理由を、ご説明、願います。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

教育課程において新たな連合行事を補助対象として位置づける必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

豊岡指導室長

小金井市立学校特別活動補助金交付要綱の一部改正について説明をする。

さきの平成23年7月12日に開催された第7回教育委員会において、小学校5年生宿泊体験教室の実施に向けての条件整備と支援を市教委で行うこと及び市教委として支援するために補助金を支給できるように進めているということをご報告させていただきました。

このたび平成23年第3回市議会定例会においての一般会計補正予算に、この補助金の予算計上をした結果、支出が認められた。したがって、これを受け、この宿泊体験教室を教育課程において新たな連合行事として位置づける必要があるため、かつ補助金を支出するために要綱の一部改正をする。

具体的には、小金井市立学校特別活動補助金交付要綱の新旧対照

表をごらん願う。付則に第3項として、次の1項を加えることとなる。『（平成23年度に実施する小学校第5学年の特別活動事業に対する特例） 3 小学校第5学年の特別活動への補助対象事業については、平成23年度中に限り、第2条第1号の規定にかかわらず、宿泊体験教室を補助対象事業とする。この場合において、同号中「海の移動教室」とあるのは、「宿泊体験教室」と読み替えるものとする。』

なお、この要綱は、平成23年10月11日から施行することになり、経過措置も規定している。

説明については以上である。

伊藤委員長 説明が終わったが、何かご質問、あるか。

鮎川委員長 本年度、宿泊体験教室を行う学校は、どちらに具体的に行かれるのか。  
職務代理人

豊岡指導室長 清里である。3校ということで、四小、東小、緑小である。  
以上である。

鮎川委員長 ありがとう。  
職務代理人

伊藤委員長 それは1泊か。

豊岡指導室長 1泊2日の予定で学校のほうは計画している。

伊藤委員長 ありがとう。  
ほかにあるか。以上で質疑を終了する。  
本件については、原案どおり可決することにご異議ないか。

（委員一同異議なしの声）

伊藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することと決定した。  
次に、日程第3、議案第37号、小金井市図書館協議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由、願います。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市図書館協議会委員が、平成23年10月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

田中図書館長

議案第37号について、細部についてご説明する。

なお、資料提出がおくれてまことに申しわけなかった。

小金井市図書館協議会は、平成元年から図書館長の諮問に応じ、意見を述べる機関として設置されているが、現在の第11期図書館協議会委員が平成23年10月末日をもって任期満了となる。よって、資料3の小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱に基づき選考委員会を開催し、お手元の資料のとおり候補者を選出し、第12期委員を平成23年11月1日から平成25年10月31日の任期で委嘱するものである。今回は、根拠となる小金井市図書館協議会条例及び要綱の一部改正を行い、これまで学識経験者4人であったものを3人とし、新たに、家庭教育の向上に資する活動を行う者という選出枠を設け、1名選出をした。

では、別紙候補者名簿をごらんいただけるか。

小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱に基づき、6つの区分から選出した。表の、各学校の長、社会教育団体の代表者、社会教育委員、家庭教育の向上に資する活動を行う者まではすべて団体などからの推薦であったが、新任であった。また、学識経験者については1名が新任、市民公募委員については2名が新規委員となっている。

次に、資料1をごらんいただけるか。

まず、3の男女別数であるが、男性3人、女性7人となっている。なお、前期は男性6人、女性4人であった。女性比率が高くなった理由であるが、団体などからの推薦委員4人がすべて女性であったことが大きな理由となっている。

次に、4の平均年齢であるが、全体平均は55歳であった。なお、前期については、平均で57歳、最高年齢71歳、最低年齢42歳

であった。

資料の説明については以上となるが、今回、ご可決いただければ、第12期委員の委嘱については平成23年11月開催予定の図書館協議会で行う。

ご審議について、よろしく願います。

伊藤委員長

ありがとう。

ご質問、あるか。よろしいか。以上で質疑を終了する。

お諮りする。

議案第37号、小金井市図書館協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、本件については原案どおり可決することと決定する。

次に、日程第4、報告事項を議題とする。

順次担当からご説明をお願いします。

まず初めに、平成23年第3回小金井市議会定例会について、願います。

尾上学校  
教育部長

ご報告する。

第3回市議会定例会は、当初8月30日から10月4日までの36日間であったが、会期延長となり、今月の5日までとなったが、再度5日に、26日までの会期延長をした。

開催予定であるが、24日月曜日にごみ処理施設建設等調査特別委員会、26日に本会議、庁舎建設等調査特別委員会を開催する予定である。重複するが、なお、それ以外の会期延長に伴う日程は休会ということである。

それでは、学校教育部関係の議案について、採決結果等をご報告する。

一般会計補正予算に、学校教育部は3本ある。先ほど説明させていただいたが、海の移動教室に係る費用を減じて、宿泊体験教室に係る費用を増額するもの、2番目に、東京都教育委員会から緑中学校が人権尊重教育推進校に指定されたことに伴い、委託金に関わる

歳入、当該事業に係る歳出科目の新設を行った。3番目が、平成22年度の光熱水費削減還元プログラムでの、光熱水費の2分の1を学校に還元するための予算計上をして、一般会計補正予算は可決ということである。

それから、教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて、これは今年の9月30日で任期満了となる向井教育長を再任する議案だったが、即日同意をされている。引き続き教育委員ということになり、10月3日に10月1日付けで教育委員となり、同日開催された教育委員会で教育長に選任になったというところはご承知のとおりかと思う。

それから、3番目に、小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例、この議案は、行財政改革を一層進めるとの視点で、23年10月1日から24年3月31日までの教育長の給与月額を減ずるものである。これは9月22日に可決されている。

なお、一般質問であるが、9月2日から7日までの間、開催されたので、これはちょうど生涯学習部の報告もあるが、内容及びその答弁についてはお手元に配布したので、報告事項1資料があるので、お目通しをお願いする。

なお、陳情が2本採択されている。1つ目が、子どもを放射能汚染から守るために放射線測定等を求める陳情書、2本目が、二中6組に関する陳情書である。この内容は、特別支援にかかる人的配置、介助員、学習指導員、支援員等の増員を求めるものである。あと、固定学級の増設ということで採択されている。

なお、採択された陳情については、地方自治法第125条に基づいて、市議会にその処理結果及び結果を報告するように定められており、本市においては、採択された市議会の6か月後の定例会開催日までに、現状、問題点、経過あるいは執行計画、予算措置、あるいは実現の可能性等を明記したものを市議会に報告するということであるので、陳情の内容についてはそのように対応をさせていただく。

最後に、予算特別委員会及び決算特別委員会でご質問されたものであるが、実は、8月4日付けであるが、市長名で各市立学校長あてに、DVの研修であるが、通知がなされた。これについては、予算特別委員会が9月14日に開催され、質問を受けたわけであるが、この段階では、まだ教育長並びに私もその内容を把握していなかつ

た。その場で私どものほうでも目を通したところであるが、手続が非常に不適切であると考えている。いわゆる市長から直接学校長あてに文書が出るというのはいまだかつてなかったことであるので、それについては私どもとしては遺憾であったということで、市議会等にもおわびをさせていただいた。

なお、9月15日に学校教育部の部会において、今後の対応ということで、各学校長あての文書等については校長会を通す必要があるし、また、庶務課にて窓口を一本化して対応するという形にさせていただいた。

また、9月20日の庁議において、学校あての文書等の取扱いについては校長会にて調整する必要があるので、必ず庶務課まで連絡をし、各部課に徹底を図られる旨、発言をしている。

なお、9月28日付けで市長から教育長あてに、学校長あてDV研修実施の通知文書にかかるおわびについてということが発送され、同日收受し、これは私どもは教育長名で各学校長あてに写しのものを文書でお送りしたものである。

あと、10月6日の校長会においても、一定、この旨説明をさせていただき、今後このようなことがないようにということで謝罪をさせていただいている。

私からは以上である。

天野生涯  
学習部長

生涯学習部関係の第3回定例会についてご報告する。

まず初めに、議案についてである。

先ほどご説明した図書館協議会委員の関連の議案であり、議案第47号、小金井市図書館協議会条例の一部を改正する条例についてはご議決いただいたところである。また、スポーツ基本法にかかるスポーツ推進委員の報酬規定である特別職の給与に関する条例の一部改正についてもご議決いただいたところである。

続いて、一般質問の関係であるが、資料にもあるとおり、1名の議員、1件の質問があった。宮下議員である。内容については、スポーツ推進環境の更なる向上をということで、(1)スポーツ関連団体の協議の場は充分確保されているか、(2)スポーツ推進審議会の設置についてという質問をいただいたところである。

続いて、予算特別委員会であるが、生涯学習部関係の補正予算については、歳出、その他、公民館事業に要する経費250万円及び



その財源である歳入、自治総合センターコミュニティ助成金250万円の補正予算を計上した。この事業は、宝くじの収入を財源として、財団法人自治総合センターがコミュニティ活動の助成を行うことにより、地域社会の健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献、広報事業を行うものである。具体的には、公民館において備品等の購入事業で、デジタルカメラ、スクリーン、ホワイトボード、譜面台、裁断機、テーブル等である。

それから、決算特別委員会であるが、主な質問等であるが、市史編さん事業のさらなる向上を、それから、社会教育委員の会議の出席について、それから、公民館事業における多世代交流の促進、図書館と学校図書との連携、移動図書館の現状と今後、図書館への市民利用のパソコン導入について等のご質問をいただいたところである。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

ご質問、あるか。よろしいか。

それでは、次の、「第25期社会教育委員の会議纏め」についてお願い申し上げる。

尾崎生涯  
学習課長

それでは、「第25期社会教育委員の会議纏め」についてご報告させていただきます。

ピンクの資料をごらんいただきたい。1枚めくっていただきたいと思う。

タイトルが、『「小金井市生涯学習支援センター」創設に向けて』とある。このまとめは、前期の第24期社会教育委員の会議の方から引き継ぎがあり、1点目が、「地域ネットワークづくりの構築に向けて」を小委員会で話し合ってもらいたい、2点目が、第23期社会教育委員の会議による提言「小金井市地域教育会議」を実現に向けてのための勉強会としてほしい。この2点について、第25期の会議に引き継がれた。これを受けて、第25期の会議では、この点を常に念頭に置きながら、本会議、小委員会において会議を進め、研さんを積んできたところである。

2年間、協議する中でわかってきたことは、多くの市民のニーズにこたえるための情報のネットワーク化と、それに伴う拠点構想の

実現がぜひとも必要であるとの結論に至った。その拠点として、『「小金井市生涯学習支援センター」創設に向けて』と題してまとめたもので、平成23年8月24日付けで教育長あてに提出されたものである。

詳細についてはお配りした資料をごらん願う。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

よろしいか。

それでは、次に行く。2011 青少年のための科学の祭典について、お願いする。

尾崎生涯  
学習課長

2011 青少年のための科学の祭典について、ご報告させていただく。

今年で6回目を迎える青少年のための科学の祭典は、9月11日 日曜日、東京学芸大学のキャンパスを会場に開催した。今年も天気にも恵まれ、午前9時30分から開会式を始めた。

新しい取り組みとして、開会式の司会を中学生にお願いし、スタートした。開館時間は午前10時から午後4時30分まで行われ、7,330人の方にご来場いただき、科学の楽しさを体感していただいた。入場者は統計上少なくなっているが、どのブースも大変な賑わいで、来た方、すべての方にご満足いただけるイベントとなったことと思う。

来場者の伸び悩んでいる原因として、近隣でのイベント、秋祭りとか、今回は月見のつどいなどと重なった。また、入場者の把握の仕方であるが、案内チラシを配布して、その配布枚数によって人数を把握するというような形式でやっているが、入り口が4カ所あり、すべての方に案内チラシが配布されているかどうかというようなことで、ちょっとカウントされていない方もいるのではないかなというような感じもある。

来年の開催に当たり、開催日の変更、また、入場者数の把握の仕方についても、今後検討を進めてまいりたいと考えている。

また、当日の事故等であるが、当日は少し暑かったせいかな、気分が悪くされた来場者が救急車で搬送されるというようなこともあったが、その後、すぐ回復されて問題はなかった。また、実験ブー

スで軽いやけどがあったというような報告も聞いている。その他は、大きな事故もなく無事終了することができた。こちらも参加されたブースの皆様への気配りの成果だと考えている。

次に、中学生ボランティアであるが、今年は108名の申し込みをいただいた。当日は欠席があり、実数で約100名の生徒の方に参加いただいて、それぞれのブースでご活躍いただいた。また、今年の新しい取り組みとして、前日の準備から当日も含め多摩科学技術高校の生徒さんにボランティアとして参加いただいた。参加された出展者の皆様からは大変喜ばれた。

以上で報告を終わる。

伊藤委員長

ありがとう。

何かご意見、ご感想等、あるか。

鮎川委員長  
職務代理者

ほんとうにお疲れさまであった。

来場者数が少なくなっているというのを拝見したが、伺ってみた限りでは大盛況で、ほんとうに大成功であったかと感じている。

実は私も案内チラシをいただきそびれているので、多分そういう方がほかにもいらっしゃると思うので、実際の人数はきっと多かったであろうと思われる。

いらっしゃっている方もさることながら、終わったときに各ブースでも一本締めなどで終わられていて、ブースを開いてくれた皆様もとてもいい雰囲気でも終わっていらしたので、参加者もブースの方々もほんとうに皆様満足されているのではないかと感じている。

どうもありがとう。

伊藤委員長

ありがとう。

ほかにはいいか。

それでは、「第30期小金井市公民館運営審議会活動報告」について、お願いします。

大関公民館長

それでは、「第30期小金井市公民館運営審議会活動報告」についてご報告をする。

第30期公運審委員の任期が平成21年9月9日から平成23年9月8日までであり、このたび任期が終了し、2年間の活動報告

が作成されたので、ご配布させていただきました。

内容については、ボリュームが結構あるので、詳細のご報告は割愛させていただくが、この中で重要だと思うところを挙げさせていただくと、10ページの「おわりに」のところで、3月11日の東日本大震災以降、公民館は地域のきずなをはぐくむ拠点として重要性が再確認されてとうたわれているが、とても共感するところがある。

また、11ページには、第30期から第31期への申し送り事項として3点の重要課題を挙げていただいている。今後、31期では、この課題について取り組んでまいりたいと考えている。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

よろしいか。

それでは、次に行く。その他に移る。学校教育部から報告事項があればお願いします。

尾上学校  
教育部長

台風第15号による教育委員会関連施設の被害状況について報告させていただきます。

庶務課長から報告させる。

鈴木庶務課長

本年9月21日に本州に上陸した台風15号による教育委員会関連施設の被害の状況についてご報告する。

お手元に資料をお配りしているので、ごらん願う。

学校教育部関連と生涯学習部関連施設に分け記載をした。

内容は、資料をごらんいただきたいと思うが、今回の台風の被害については、学校施設はエアコンの工事の足場に関連する被害が多くあった。そのほか、雨漏り、樹木等の、傾いたとか、倒木とかの被害があった。

学校教育部関連は以上である。

尾崎生涯  
学習課長

生涯学習部関連の施設についてご報告させていただく。

まず、文化財センターであるが、こちらの倉庫棟になるが、ガラス1枚の破損ということで、その他大きな被害はないが、総合体育館で、業者が出入りする入口の屋根のひさしの部分がはがれ落ちる

というようなことがあり、あとは雨漏りが数箇所。図書館の本館であるが、南側の窓や入り口等から雨水が浸水するというようなことがあった。

簡単であるが、以上である。

豊岡指導室長 私のほうから、台風15号の市内の小・中学校の児童・生徒の対応についての報告をする。

大型で激しい台風であったことから、児童・生徒が在校中に防風警報が発令された場合、児童・生徒の安全第一を考え、各学校は校内で児童・生徒を待機させ、下校については警報が解除されてからということ、それから、解除後の下校については集団下校とするが、状況に応じて保護者の引き取りの対応を行うこととした。

各学校では、防風警報が発令される前に、午前で授業を打ち切り、下校を早めるなどの対応を計画していたところ、多摩北部に大雨洪水防風警報が10時32分に発令されたため、校内で児童・生徒を待機という対応をとったところである。

保護者による引き取りは午後から始まり、21時55分にすべての子供が下校した。夜まで迎えに来られない3校の約50人の児童・生徒に対して、地域安全課、市教委部局との連携により、備蓄倉庫の非常食を提供したところである。

保護者の中には、鉄道の運休で帰宅が遅くなり、学校で安全に待機させていただいたことに対して、小金井の対応は子供の安全の確保が十分図られており安心したとの感謝の声が多く聞かれたところである。これも3・11の東日本大震災の教訓を生かしたことで、教育委員会内では話をしているところである。

今回の台風の対応で大きなけがもなく、翌日から児童・生徒は平常どおりに登校して教育活動を行っているところである。

今後さらに安全に留意した台風対応ができるよう、今、各学校からの意見をまとめているところである。

今後も児童・生徒の安全を第一に考え、対応については進めてまいりたいと考えている。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

何かご質問はあるか。ご意見でも結構である。

何かあったときに学校に待機させていただくというのは大変安心、慌ててどこかに帰すとか、親たちも慌てて来なくてはいけないというのではないのが、この間、3・11の総括として出ていたので、大変適切なお対応でありがたかったなと思う。ありがとう。

ただ、14校の中で被害なしというのが1校で、ほとんどが雨漏りというのには、校舎は頑張っているなど感じさせていただいた。ただ、細かい対応、ありがたいなと思っている。

ありがとう。ほかによいか。

それでは、生涯学習部のほうからあるか。

天野生涯  
学習部長

特にない。

伊藤委員長

それでは、今後の日程について、お願いします。

河田庶務  
課長補佐

教育委員会の今後の日程について、報告する。

小金井市立第三小学校開校60周年記念式典が10月14日金曜日、午後2時から第三小学校体育館でとり行われる。全委員の出席をお願いします。東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会が10月24日月曜日、午後3時から午後5時まで三鷹市役所3階議場棟全員協議会室でとり行われる。全委員の出席をお願いします。小金井市立第四小学校開校60周年記念式典が10月28日金曜日、午後2時から第四小学校体育館でとり行われる。全委員の出席をお願いします。東京都市町村女性教育委員研修会が11月2日水曜日、午前10時から午後3時30分まで東大和市役所会議棟第7会議室でとり行われる。伊藤委員長と鮎川委員の出席をお願いします。第11回教育委員会が11月8日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いします。第12回教育委員会が11月22日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いします。平成24年第1回教育委員会が1月10日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いします。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

以上で報告事項を終了させていただく。

これから日程第5を議題とするところであるが、本件は人事に関する議案であるので、委員長は、本件は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、秘密会を開会する。準備のため少し休憩とさせていただきます。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時05分

伊藤委員長 それでは再開する。本日の日程はすべて終了した。これをもって、平成23年第10回小金井市教育委員会定例会を終了する。

閉会 午後2時05分